

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

本学は、人間スポーツ学科とスポーツ科学科を設置して以来、スポーツ系学生の教職課程生の増加により、全体の教職課程生も増加した。保健体育の教員免許取得を目指す学生が増え、これまで設置していた免許と質が異なることから、改めて質の向上を目指し、新たな取り組みも始めた。本学において教職課程の全体を運営しているのは、教員による委員長と4人の運営委員によって構成されている「全学教職課程担当」と事務局である。

(1) 履修者増加への対応

教職課程生の増加に伴い、複数同一科目を設置し、可能な限り1クラスあたりの履修者人数を抑え、学習環境の維持に努めている。具体的に、教職に関する科目の「教育原理」は3クラス、「教育実習演習」、「教職実践演習」については4クラス設置している。その他、状況の変化に応じて、設置クラス数の検討及び大規模クラスが増えることにより教員養成教育の質の低下を招かないよう努力している。

(2) 履修カルテと指導(個別指導)

履修カルテを導入して以来、毎年2年次生、3年次生を対象に履修カルテのための教職ガイダンスを7月に開催し、履修カルテへの理解を深めるとともに、自己の向上、教員としての質の向上にどう役立てるかを説明している。本学では平成27年度までは、全員ゼミ制を活用し、演習担当教員が適格な指導をし、その記録を残していた。平成28年度からのカリキュラム改革で全員ゼミ制は廃止されたが、演習に所属する学生は、これまでと同様に演習担当教員によって指導を受けている。演習に所属しない学生は、教職課程担当からの指導を受けており、いずれの場合も、教員による的確な指導は変わっていない。なお、事務的なことは担当の教務課職員が行っており、スムーズな運営がなされている。

(3) 全体指導

教職課程を履修している学生に対して、各学年と全学年を対象として全体指導を実施している。新入生を対象とした「1年次生対象の教職ガイダンス」を4月に実施し、教職課程についての説明をするとともに、教職課程の最初に履修すべき「教職概論」や「教育原理」の履修登録の方法等を指導している。2年次生、3年次生、4年次生対象の教職ガイダンスも4月に実施しており、特に「3年次生対象の教職ガイダンス」では、教育実習先の確保の方法、3年次の学修の心構え等を中心に説明している。

加えて、毎年12月には全学年の教職課程履修学生を対象とした「教職セミナー」を開催している。第1部では採用試験合格者による自分の学習方法や採用試験の体験談など、第2部では埼玉県等の教育委員会担当者による採用試験についての説明を中心とした内容としている。

(4) 教育実習に関わる指導

教育実習に関わるガイダンスは特に重視しており、3年次生に対しては実習校から内諾を得る際の留意点、4年次生に対しては教育実習直前ガイダンスとして、実習に関わる諸注意点について全学教職課程委員長が直接指導を実施している。

(5) 介護等の体験に関わるガイダンス

中学校の教員免許取得希望の教職課程生に必修の介護等の体験を行う学生に対しては、福祉の教員による「介護等の体験」という科目を必修で履修させている。また、介護等の体験の直前にガイダンスも開き、体験の際の諸留意点について再確認するとともに、しっかりとした体験を行い、成果を上げるように指導している。

(6) 学校インターンシップ

近隣の川越市、鶴ヶ島市と提携し、川越市には毎年 15 人程度の学生、鶴ヶ島市にも毎年 10 名程度の教職課程生を学校インターンシップとして派遣している。学校インターンシップを経験した学生たちからは、現場の実体験により、「教職に就きたいとさらに強く思うようになった」、「現場の先生方からいただいたアドバイスが今後生きると思う」などの感想が出ており、受け入れ校の教員からも好評である。